

## 第2期川崎町子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案） に対するパブリックコメントの募集

### パブリック・コメント（意見公募）要領

#### 1 案件

##### 第2期川崎町子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）

#### 2 趣旨

川崎町第2期子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づき、令和2年度から令和6年度の5か年を計画期間として、川崎町の子育て支援施策に関する事業計画を策定したものです。

このたび、本計画の中間年にあたる令和4年度に、令和2年度及び令和3年度の実績に基づき、本計画の見直しを進めています。

今回、子ども・子育て会議の審議を踏まえ、中間見直し（案）を取りまとめましたので町民のみなさまから広くご意見をいただくため、パブリックコメント（意見募集）を実施します。

#### 3 募集期間

令和4年11月15日（火）～11月25日（金）\*必着

#### 4 意見を提出できる人

- (1) 町内に住所を有する人（町外の方は町内の事業所（通学先等）に所属している人）
- (2) 町内に事務所または事業所を有する個人、法人等
- (3) 町内に通勤、通学する人

#### 5 閲覧場所

- (1) 川崎町 ホームページ
- (2) 川崎町 健康づくり課 子育て支援係（子育て支援センター）

#### 6 意見の提出方法

所定の様式に氏名・住所・電話番号、町外の方は所属・通学先、ご意見・ご提案を記入のうえ、下記のいずれかの方法でご提出ください。

- (1) 持参…川崎町役場 健康づくり課 子育て支援係（子育て支援センター）
- (2) 郵送…〒827 - 8501 田川郡川崎町大字川崎田原 789 番地の2  
川崎町役場 健康づくり課 子育て支援係
- (3) F A X…0947 - 72 - 3502（\*電話は不可）
- (4) 電子メール…[kenkoudukuri@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp](mailto:kenkoudukuri@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp)（子育て支援係）

#### 7 意見の公表等

- (1) 提出されたご意見・ご提案に対する町の考え方を回答として町ホームページで公表します。
- (2) 提出されたご意見などに対し、個別の回答は行いません。
- (3) 意見募集の結果公表の際には、ご意見以外の内容（住所、氏名等の個人情報等）は公表しません。

#### 8 問い合わせ先

川崎町役場 健康づくり課子育て支援係 電話：0947 - 72 - 5800

第2期川崎町子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）に対するご意見・ご提案  
健康づくり課 子育て支援係 あて

氏名	
住所	〒
電話番号	
所属（通学先等）	
ご意見  ご提案	

※募集期限：令和4年11月25日（金）必着

※ご意見等の内容については、標記のパブリック・コメント以外の目的には使用しません。

**【意見等の応募方法】**

- 持 参… 健康づくり課 子育て支援係（子育て支援センター）
- 郵 送…〒827 - 8501 川崎町大字川崎町田原 789 番地の 2  
川崎町役場 健康づくり課 子育て支援係
- FAX…0947 - 72 - 3502
- 電子メール…[kenkoudukuri@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp](mailto:kenkoudukuri@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp)